

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月10日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社地域新聞社

【英訳名】 CHIIKISHINBUNSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近間 之文

【本店の所在の場所】 千葉県八千代市高津678番地2

【電話番号】 047-480-3255

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長兼経営管理部部長 宮本 浩二

【最寄りの連絡場所】 千葉県八千代市高津678番地2

【電話番号】 047-480-3255

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長兼経営管理部部長 宮本 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第29期 第1四半期累計期間	第30期 第1四半期累計期間	第29期
	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日
売上高 (千円)	752,107	759,623	2,837,308
経常利益 (千円)	41,057	54,567	137,163
四半期(当期)純利益 (千円)	21,583	32,058	73,621
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	203,112	203,112	203,112
発行済株式総数 (株)	1,843,800	1,843,800	1,843,800
純資産額 (千円)	769,244	834,904	821,282
総資産額 (千円)	1,373,058	1,454,191	1,445,579
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.70	17.38	39.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.0
自己資本比率 (%)	56.0	57.4	56.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第29期第1四半期累計期間及び第29期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第30期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、記載していません。

4. 当社には、非連結子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに生じた事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府による経済政策及び金融政策を背景に、円高の是正により輸出が持ち直し、株価水準も回復の兆しを見せるなど、大手企業を中心に収益改善の傾向が見られます。しかし海外景気の下振れリスクなどによる先行き不透明感から個人消費及び国内実体経済には勢いは感じられておりません。

当社の属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、媒体及びターゲットの多様化が進んでおりますが、紙媒体だけでなくインターネット広告との価格競争が恒常化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は基盤事業である新聞等発行业務においては、編集スタッフの増強を行い、各営業拠点に配置することにより、地域情報の収集力を強化し、読者に毎週楽しみにしていただけの紙面内容に進化発展させていくとともに、「ちいき新聞」（フリーペーパー）紙面とWeb事業が運営する地域情報コミュニティサイト「チイコミ」との連携を強化し、付加価値の高い広告を提供することにより、顧客満足度を高めてまいりました。

また、折込チラシ配布事業においては、地図情報システム（GIS）を活用することにより、顧客ターゲットを明確にし、効率的かつ広告効果の最大化を図るサービスが広告主様のニーズに合致し、引き合いが増加しました。

これらの施策の結果、折込チラシ配布事業においては、既存の広告主様への継続的な販売が増加するとともに、新規取引顧客を拡大することができたため、その結果として、売上高の拡大を図る事ができました。

利益につきましては、売上高は微増にとどまりましたが、売上原価の低減により売上総利益が増加した事に加え、販売費及び一般管理費の伸びが売上総利益の伸びを下回ったことにより、営業利益・経常利益・四半期純利益ともに、前年同期を上回りました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は759,623千円（前年同期比1.0%増）、売上総利益は558,414千円（前年同期比2.9%増）、営業利益は54,071千円（前年同期比31.1%増）、経常利益は54,567千円（前年同期比32.9%増）、四半期純利益は32,058千円（前年同期比48.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ8,611千円増加し1,454,191千円となりました。これは、主に売掛金が58,407千円増加しましたが、現金及び預金が40,356千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ5,009千円減少し619,286千円となりました。これは、主に賞与引当金が45,715千円及び流動負債のその他に含まれる預り金が16,724千円増加しましたが、未払金が45,531千円及び未払法人税等が29,805千円が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ13,621千円増加し834,904千円となりました。これは、主に四半期純利益の計上により32,058千円増加しましたが、配当金の支払いにより利益剰余金が18,437千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,843,800	1,843,800	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	1,843,800	1,843,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	-	1,843,800	-	203,112	-	133,112

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,843,200	18,432	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	1,843,800		
総株主の議決権		18,432	

(注) 単元未満株式欄の普通株式は、自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	910,530	870,174
売掛金	281,619	340,026
商品	235	183
仕掛品	3,432	5,495
貯蔵品	679	735
その他	60,518	49,341
貸倒引当金	9,100	8,100
流動資産合計	1,247,914	1,257,856
固定資産		
有形固定資産	49,883	47,765
無形固定資産	67,755	63,818
投資その他の資産		
その他	88,109	93,692
貸倒引当金	8,082	8,942
投資その他の資産合計	80,026	84,749
固定資産合計	197,664	196,334
資産合計	1,445,579	1,454,191
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,791	126,124
未払金	239,367	193,836
未払法人税等	42,096	12,291
賞与引当金	3,983	49,698
役員賞与引当金	400	-
ポイント引当金	-	600
その他	66,438	80,748
流動負債合計	466,076	463,299
固定負債		
退職給付引当金	105,948	107,359
資産除去債務	3,571	5,016
その他	48,699	43,611
固定負債合計	158,219	155,987
負債合計	624,296	619,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,112	203,112
資本剰余金	133,112	133,112
利益剰余金	485,072	498,693
自己株式	14	14
株主資本合計	821,282	834,904
純資産合計	821,282	834,904
負債純資産合計	1,445,579	1,454,191

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
売上高	752,107	759,623
売上原価	209,245	201,208
売上総利益	542,861	558,414
販売費及び一般管理費	501,602	504,342
営業利益	41,259	54,071
営業外収益		
受取利息	195	191
受取手数料	47	178
その他	52	291
営業外収益合計	295	660
営業外費用		
支払利息	135	165
保険解約損	362	-
その他	0	-
営業外費用合計	497	165
経常利益	41,057	54,567
税引前四半期純利益	41,057	54,567
法人税、住民税及び事業税	33,875	10,869
法人税等調整額	14,401	11,639
法人税等合計	19,474	22,508
四半期純利益	21,583	32,058

【追加情報】

従来、ポイントに係る会計処理について使用時に売上値引処理をしておりましたが、制度導入後一定期間が経過し、適切なデータの蓄積ができるようになり、将来使用される金額を合理的に見積ることが可能となったことに伴い、当第1四半期会計期間から将来使用される負担に備えるため、当第1四半期会計期間末におけるポイント未使用残高のうち将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)		当第1四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	
減価償却費	7,133千円	減価償却費	9,991千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月12日 取締役会	普通株式	11,062	6.0	平成24年8月31日	平成24年11月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月11日 取締役会	普通株式	18,437	10.0	平成25年8月31日	平成25年11月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【セグメント情報】

セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円70銭	17円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	21,583	32,058
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	21,583	32,058
普通株式の期中平均株式数(株)	1,843,723	1,843,723
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

配当

平成25年10月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行なうことを決議しました。

- (イ) 配当金の総額 18,437千円
- (ロ) 1株当たりの金額 10円00銭
- (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年11月11日

(注) 平成25年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月 9日

株式会社地域新聞社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本公太 印

業務執行社員 公認会計士 井上道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。